

日本パラスポーツ協会における 講習会・研修会開催の新型コロナウイルス感染症対策について

公益財団法人日本パラスポーツ協会(以下、「当協会」とする)は、講習会・研修会の開催へ向け、本対策を講じて、これまで取り組んで参りました。この度、内容を見直し、一部改正することといたしましたので、地域における障がい者スポーツ指導員養成講習会等の開催につきましても、この内容を参考に、十分な新型コロナウイルス感染症対策を講じていただきますようよろしくお願いいたします。(※内容は今後も見直し、随時変わることをご了承ください)

1. 基本方針(事前の確認・通知・対策・対応)

◆事前の確認・連絡調整

講習会等を開催するにあたり、大前提として開催される各都道府県・指定都市の方針に従う。また、都道府県のスポーツ主管課や障がい者スポーツ協会を始めとする各関係団体と密に連絡を取り合い開催の判断や準備を行う。

◆事前通知の徹底

講習会等の参加者や講師に対し、受講決定通知や講師依頼等を通じて感染予防対策について事前に周知する。受講者には別紙「受講者用通知」で周知するとともに「体調チェックシート」に講習会開催2週間前から直前までの体調(検温・咽頭炎の有無等)を記入することを依頼する。また、対策・対応の内容を講習会等の当日に事務連絡や会場内へ掲示するなどして周知を徹底する。さらに、厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)や各地域で取り組まれている通知サービスの利用を推奨し、事前の体調管理を促す。

※以下の事項に該当する場合は、受講を見合わせるよう事前に通知する。

- ①体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
- ②同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ③過去 7 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触が認められた場合

◆感染予防のための参加者における基本的な対策

感染予防の対策として以下の①～③を実施する。

- ①咳エチケット、不織布マスク着用の徹底、②こまめな手洗い・アルコール等による手指消毒の徹底、③検温・体調管理

※講習会等開催中は徹底して実施するとともに、必要な備品等は事前に揃えておく。

◆講習会におけるクラスター発生防止のための対策

クラスター発生防止策として以下の①～⑥を実施する。

- ①会場の十分な換気対策、②物理的距離の確保、③近距離での会話や発声の制限、④受講中の不織布マスク着用の徹底、⑤飲食時の黙食の徹底、⑥各対策を徹底できる定員数の設定や会場(収容数)の選定

※環境の設定や事前通知を徹底する。

◆感染が疑われる症状が出た場合を想定した対策(準備事項)

- 1)講習会開催地の障がい者スポーツ協会や自治体の衛生部局等と予め相談しておき、医療機関等への搬送など、対応について決めておく。
- 2)個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者より得た情報(参加申込書、「体調チェックシート」等)について、期間(少なくとも1ヶ月以上)を定めて保存する。

◆感染が疑われる症状が出た場合の対応

- 1)開催期間中に受講者・講師・事務局より、感染が疑われる症状の報告があった場合は、速やかに運営事務局は当該者の参加を中止し、事前に調整していた医療機関等へ連絡し、対応する。
- 2)当該者の症状を確認し、当協会へ報告したあと、講習継続の可否について判断する。
- 3)講習会等終了後、7 日以内に感染発症の報告を受けた場合は、関係者(受講者や講師など)へ対して速やかに報告し、情報共有する。

2 具体的な対策

■会場の設営について

- 施設の定めるガイドライン等に準じて設営ならびに準備を進める。
- 他者との間隔(1.5m以上)を開けた座席位置とする。

□アルコール消毒液および非アルコール消毒液(過敏性のためアルコール消毒液が使用できない人がいるため可能であれば)を必要箇所(受付、教室入口前、WC など)に設置する。

□トイレ等の洗面所には、石鹸・手拭き用のペーパータオルを設置する。使用したペーパーを破棄する為のゴミ箱も設置する(ゴミ回収にはマスク、手袋を着用する)。

□各日の講義終了後はドアノブ、手すり、机、椅子、演台などを消毒する。

□マイク、PC、マウス、ポインター、実技用具等をこまめに消毒する。

□講習会等の定員は会場収容数に対して一定数に制限する(開催地自治体の指針に従う)。

□会場入口等に非接触型検温計を設置し、必ず講義当日会場に入構前に検温を行ってもらう。

□CO2 センサーを使用し、換気不十分の目安とされる測定値(800ppm)を越えた場合は講義途中でも大きな換気を行う。

□会場設営にあたり、窓がある会場では空気の流れを作るため窓と対角のドアを開放する。窓は全開としなくても 10～20 cm程度の開放で、換気には十分である。ドアについても半分程度の開放でも有効である。可能であれば空気の流れを作るためドアの対角線後方に扇風機やサーキュレーターも設置することが望ましい。

□会場の構造上、窓がない、または開けられない場合は、前後のドアを開放し(半分程度でも可)ドア付近に廊下へ向けて扇風機やサーキュレーターを設置する。またドアの対角線後方にも設置する。

■受付時について

□混雑を避けるため、受付時間の拡大と受付箇所の拡大に努める(距離を置いて並ぶように目印の設置等)。

□受付担当者は必ず不織布マスクを着用する。

□手指消毒ができるようにアルコール消毒液および非アルコール消毒液(過敏性のためアルコール消毒液が使用できない人がいるため可能であれば)を設置する。

□参加費等はできる限り事前に授受できる体制を検討し、受け渡しの場合は、受け皿を使用する。

□毎朝、検温の実施と簡易的な問診による体調のチェックを行う。

■開・閉講式、事務連絡等について

- 開・閉講式における関係者挨拶は極力減らす。
- 事務連絡や講師紹介は極力減らす(書面で説明する)。

■講習会期間中について

- 受講者・事務局は常時不織布マスクを着用する(マスクの持参を呼びかけ、事務局でも必要数用意しておく)。
※ウレタンマスクや布マスクはエアロゾルの除去性能が非常に低いため、講習会での使用は不可とし、受付に用意している不織布マスクを着用してもらう。
- 昼食時は特に注意し、一定方向を向き「黙食」を心がけるように促す。(会話時はマスク着用)。

■座学形式の講義実施について

- 講師と参加者の距離を充分に空け、講師はできる限り所定の位置で講義する。
- 特に、発表やグループワーク時は参加者同士の距離やマスク着用に注意する。
- 窓がある会場では窓とドアを開け、会場の常時換気を確保する。
- 各講義の終了時には必ず大きな換気を行う(ドアと窓を全開とし、数分程度空気の入替えを行う)。

■実技形式の講義実施について

- 更衣室の使用は一度での使用人数に制限を設ける。
- 集合の際は他者との間隔を開ける。
- 身体接触がある場合は1回の接触時間は15分以内とする。
- 窓がある会場では窓とドアを開け、会場の常時換気を確保する。
- 実技講義の前後での手洗いや手指の消毒を必ず行う。
- 実技で用具を使用する場合は、使用者が変わる度に消毒を行う。用具の構造上、消毒が難しい場合は手袋を着用して使用する。
- 夏期における講習会・研修会で、マスクを着用したまま実技を行う場合は、運動量や気温、湿度、受講者の様子に留意し、熱中症の防止に努める。(屋外で2m以上の距離を確保できる場合は、マスクを外すよう注意を促すことも必要)

■演習形式の講義実施について

- 不織布マスクを必ず着用する(ウレタンマスク、布マスクの着用は不可)。
- 不必要な会話は控える。
- なるべく対面を避ける。

- 演習で身体接触がある場合は、1回の接触時間は15分以内とする。
- 粘膜接触を伴うような演習では手袋を着用する。

■その他に関する事項

- 講師との打ち合わせは極力事前に済ませ、当日の打ち合わせは短時間とする。
- 情報交換会等の飲食を伴う懇親の場は、設定しない。

地域(都道府県・指定都市)の初級講習会等における特例措置について

各地域(都道府県・指定都市)で開催される初級障がい者スポーツ指導員養成講習会等の運営方法について、以下の特例措置を令和4年度も継続して適用しますが、感染状況を注視しつつ、感染防止対策を十分に講じたうえで、できるだけ対面での開催をご検討いただきますようお願いいたします。また、資格認定講習会であるため、基準カリキュラム内容が十分に担保されたうえでの実施をお願いします。

■オンラインを活用した開催について

オンラインを活用した開催については具体的な内容、日程、受講確認方法等を検討のうえ、事前に必ず当協会までご相談ください。

■実技の運営方法について

受講者同士の身体接触等を避けるために、実技形式のカリキュラムを「座学」で実施することも可能としますが以下の内容にご注意ください。

☐カリキュラムの内容と時間が十分に担保されていること

☐動画や画像、スポーツ用具等を活用し、実際の動きをイメージできるような工夫を取り入れること

<具体例>

初級

・「障がいのある人との交流」

▶実際に交流することが困難な場合は、動画や画像を活用して解説することも可

・「各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫」

▶紙面上で障がいのある人へのスポーツ指導上の工夫について考えるワーキング形式など

中級

・「救急処置法」「全国障害者スポーツ大会競技の指導法と競技規則」「最重度の障がい者のスポーツの実際」

▶動画や画像、スポーツ用具等を活用して実施

■期間途中で講習会等が中止となる場合

☐講習会が期間途中で中止となる場合は、速やかに当協会へ報告し、講習会等開催団体と相談したうえでその後の取り扱いを決定してください。

☐未受講分のカリキュラムを次年度に受講することも可能とします。ただし、資格申請手続きは全カリキュラムの受講後とします(補講の実施でも可)。

☐中止となった講義が少数(全体の講義時間の25%程度)である場合は、その講義内容に沿ったレポート等の作成・提出による対応も可能とします(ただし、講義毎にレポートを作成する)。

お問合せ先

公益財団法人日本パラスポーツ協会 スポーツ推進部

TEL:03-5695-5420